

東京電力フォーラムの実施について

2024年12月26日
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社／柏崎刈羽原子力発電所

- 12月21日に長岡市において、県民の皆さまのご意見をお伺いし、エネルギーや放射線に関する知識、発電所の安全性などのご理解を深めていただくことを目的に、「東京電力フォーラム」を開催しました。
※サテライト会場も含め458名の方がご来場（長岡：379名／新潟：57名／上越：22名）
- ご来場者からは、地元に住む者として何となく原子力発電は不安である、といった声があった一方で、エネルギー事情や放射線の知識が深まった、屋内退避の有用性が良く分かった、といった声も多数いただきました。
- 引き続き、様々な場や手段を用いて、県民の皆さまのご意見を傾聴するとともに、発電所の状況や安全対策の取組などについて、丁寧に説明してまいります。



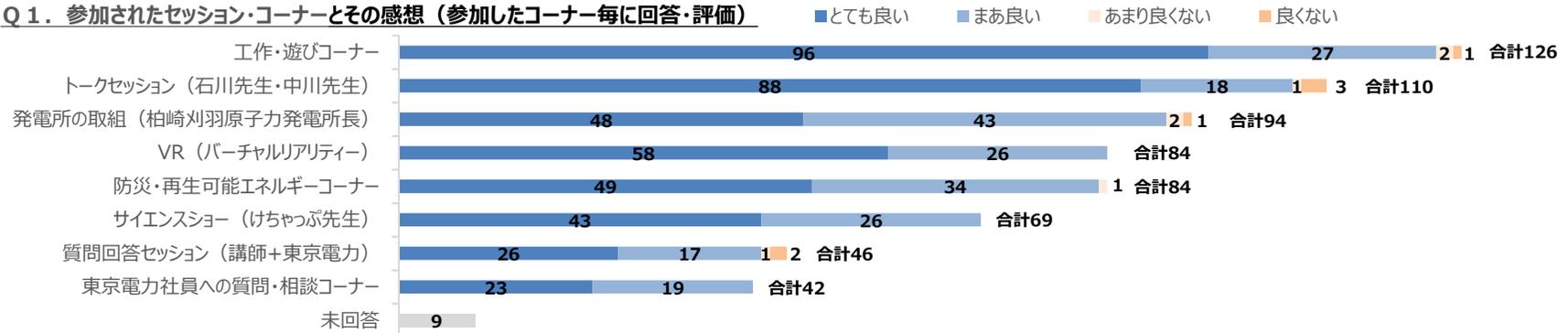
【質問回答セッションの様子】



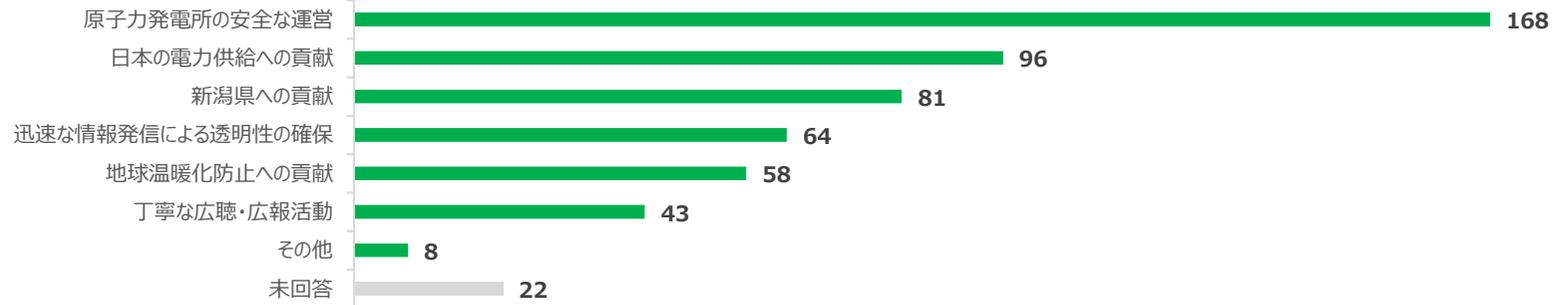
【コミュニケーションブースの様子】

【参考】東京電力フォーラムのアンケート結果（合計232名分）

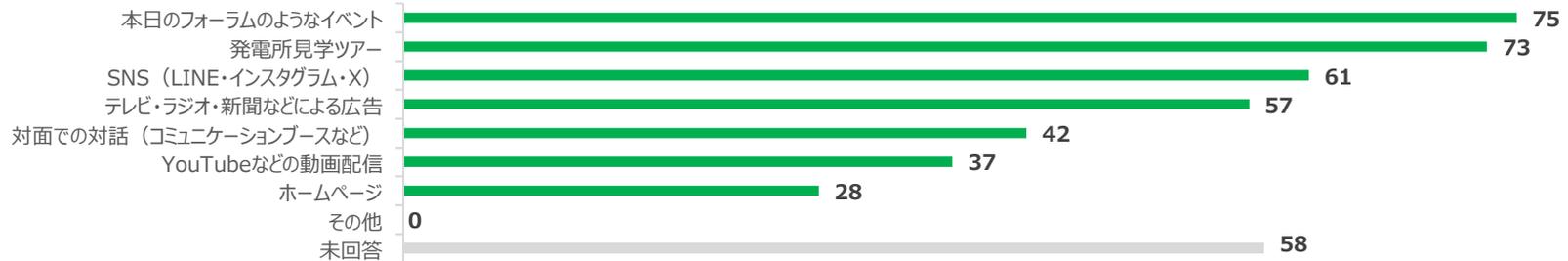
Q 1. 参加されたセッション・コーナーとその感想（参加したコーナー毎に回答・評価）



Q 2. 当社にどのようなことを期待するか（複数回答可）



Q 3. 当社には、どのような広聴・広報活動が必要だと思うか（複数回答可）



Q4. 柏崎刈羽原子力発電所の安全性は高まっていると感じるか



Q5. 柏崎刈羽原子力発電所を含めた「原子力発電」は必要だと思うか



6号機 主要な安全対策工事の進捗状況について

2024年12月26日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所



万が一の全交流電源喪失時にも重要機器の動力を確保

触媒の働きで、原子炉建屋に滞留した水素と酸素を水蒸気に変え、水素濃度の上昇を抑制

海水ポンプ点検用の開口部から、津波が建屋内に浸水することを防止

重大事故等が6、7号機で発生した場合、所員が参集し、事故収束に向けた指揮命令等を実施

重要設備が設置されている部屋に、設備の破損で漏えいした水等の流入を防止



炉心損傷が発生後、格納容器の圧力逃し操作を実施した際の、運転員の被ばくを低減させるための待避場所として使用



火山噴火による降灰時、非常用ディーゼル発電設備が火山灰で目詰まりしないよう、給気口にフィルタを設置



耐熱性の高い珪を設置し、熔融燃料によって、銅製の原子炉格納容器境界板が損傷することを防止



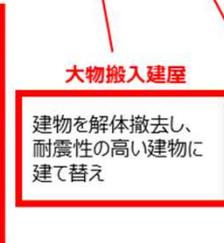
フィルタベント設備(地上式)

万が一ベントを行う際でも、大量の放射性物質の放出を防止



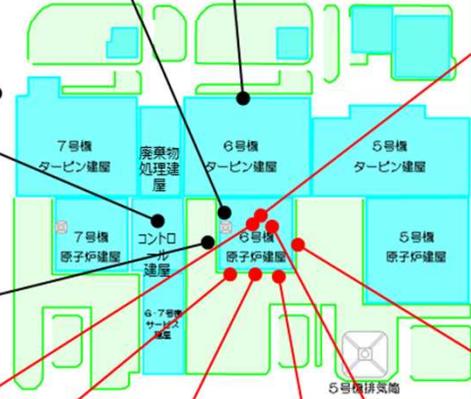
使用済燃料プールに注水するための外部接続口

重大事故発生時に外部から使用済燃料プールに注水ができるよう、消防車を接続

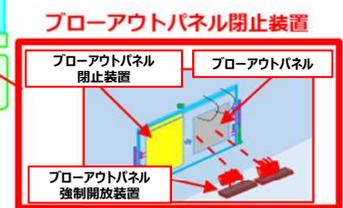


大物搬入建屋

建物を解体撤去し、耐震性の高い建屋に建て替え



耐震強化工事を実施



主蒸気管破断などによりブローアウトパネルが開放された際、原子炉建屋内の圧力減少後に速やかに開いた隙間を閉止



原子炉隔離時冷却系(RCIC)のバックアップとして、原子炉へ注水



建屋の開口部に設置し、電巻により飛来した物の侵入を防止

電巻防護ネット(複数箇所)

- : 工事实施中
- : 工事实施済

※工事实施済であっても、使用前事業者検査実施後に機能維持のための保全作業等が生じる場合あり
※工事については、使用前事業者検査を行い、原子力規制庁より使用前確認をもって完了

- ・貫通部対策(火災防護・浸水防護)
- ・火災防護対策

※写真は一部7号機設備のものを使用

プレス公表（運転保守状況）

発生日	2024年11月25日		
号機	7	件名	非常用ディーゼル発電機（A）からの油漏れについて（区分：Ⅲ）
<p>【事象の発生】 2024年11月22日、午前11時16分頃、原子炉建屋1階（非管理区域）において、当社社員が、非常用ディーゼル発電機（A）の定例試験を行っていたところ、停止操作前の機器状態確認時に、油の漏えい（約500cc）を確認いたしました。 その後、午前11時17分頃に非常用ディーゼル発電機（A）を停止し、油の漏えいが止まったことを確認しています。 漏れ出た潤滑油については、拭き取りを行っており、外部等への流出はなく、環境への影響はありません。 なお、油の漏えいがあったことから一般回線にて公設消防へ連絡しました。</p> <p>【対応状況】 ① 今後、潤滑油が漏えいした箇所や原因の調査を実施し、再発防止対策を講じてまいります。 （2024年11月25日にお知らせ済み）</p> <p>【対応結果】 <u>再現試験（11月25日）及び定例試験（12月20日）において運転パラメータや機器の外観、油飛散状況に異常はなく、再現性も確認されていないことから、油の漏えいは設備の損傷によるものではないと推定しました。</u> <u>そのため、11月22日の油の漏えいについては、一時的なミストの噴出量の増加したものであると考えています。</u></p>			

プレス公表（運転保守状況）

発生日	2024年12月20日		
号機	-	件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）
<p>【事象の発生】 2024年12月19日午前4時50分頃、大湊屋外エリアにおいて、クレーン作業の合図者として従事していた協力企業作業員が、上部から降りてきたクレーンのフックに左腕が接触し、上腕部を負傷したため、救急車にて医療機関へ搬送しました。</p> <p>【対応状況】 病院で診察の結果、「左腕上腕粉碎骨折」と診断されましたが、引き続き検査を行っております。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（2024年12月20日にお知らせ済み）</p>			

②